

平成18年度第2回流山市環境審議会会議録

- 1 日時 平成19年2月14日(水)午後3時30分～5時15分
- 2 会場 流山市役所第1庁舎4階 委員会室
- 3 出席委員 10名
会長 田代順孝、副会長 小林典子
委員 飯泉修司、金子早苗、宇佐美邦夫、石井幸雄、小嶋 實、
新保國弘、中村 智、安井志津代
- 4 欠席委員 2名
委員 吉田洋子、町谷肇彦
- 5 傍聴者 2名
- 6 事務局 松本環境部長、加藤環境保全課長、芳野環境保全課長補佐、橋本係長、
戸部係長、田村主査、阿部主査
(オブザーバー)(株)建設技術研究所 松嶋
- 7 議題 (1) 路上喫煙及びポイ捨て防止重点区域の指定について
(2) 環境家計簿の作成について
(3) 環境学習について
(4) その他
- 8 会議概要 別紙のとおり

< 開 会 >

環境審議会会長あいさつ
環境部長あいさつ
資料の確認

事務局による会議成立の報告、傍聴の許可後、田代会長の議事進行により、会議が進められた。

(会長) それでは、議題に入ります。各議題の前に事務局より総括説明を行いたいとのことです。事務局、お願いします。

(事務局説明)

(会長) はい、どうもありがとうございました。議題の1、路上喫煙及びポイ捨て防止重点区域の指定についてですが、これは2月8日付けで当審議会に対して市長より諮問を頂いたものです。事務局からの説明の後に、ご意見を頂きたいと思えます。それでは、事務局お願いいたします。

(事務局説明)

(会長) はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの重点区域の指定に関する説明に対して、ご意見、ご質問をお願いします。

(委員) まず、重点区域の指定基準を教えてください。それと、説明の中にございました、自由通路について、自由通路は指定しないのか、指定できないのか、理由をお聞かせ願いたい。それから、おおたかの森駅前のショッピングセンターのオープンは3月12日である。それより前に指定日があった方が良いのではないかと思います。指定日を4月1日にした理由の以上三点をお答え下さい。

(会長) 事務局どうですか。

(事務局) ただいまのご質問について、まず2点目の自由通路については法定外公共物管理条例の中、すでに喫煙、ポイ捨て等を禁止している区域です。1点目の重点区域の指定基準については、条例の中で市長が必要と認めることによって指定できることになっています。具体的には人が多く通行する駅周辺等の観点から指定を検討しています。3点目については、本日ご審議を頂き、答申等の手続きを踏むと、日程がこのようになってしまうということです。

(委員) 別の条例には罰則があるのかを伺いたい。それと、ポイ捨て条例の方では指

定はできないのでしょうか。それと、事務的な理由で日程が難しいというのは残念のような気がします。これは、感想です。

(事務局) 1点目の流山市法定外公共物管理条例の禁止行為に係る違反に対しては、5万円以下の過料を処すると定められています。

(委員) 喫煙者の立場からすると、喫煙場所が少なすぎるのではないかと。迷惑にならない範囲内で、喫煙場所の確保をお願いしたい。おおたかの森駅では、喫煙場所をどの程度設置するのですか。

(事務局) 南口の階段下にすでに1ヶ所確保しています。

(委員) 6ヘクタールでこれ一か所では非常に少ないような気がするが。

(事務局) このエリアはまだ開発途上です。それぞれのビルでも対応を検討していただいているようです。そちらで利用される方もいると考えています。今回の指定は南口だけなので、これで大丈夫だと思っています。今後、利用者等の要望等にも配慮していきたいと考えています。

(委員) 来年にマンションができると喫煙者は南口を出てタバコに火をつけて、ちょうどマンションの入り口あたりで吸い終わるのではないかと思います。そのような喫煙者心理も考えていただけると良いと思います。お願いですが。

(委員) 私たちの仲間にも喫煙者がいるが、携帯用灰皿をつかっています。携帯用灰皿の使用を広げることも必要ではないでしょうか。一般の市民への啓発もお願いしたい。

(会長) ありがとうございます。図の中で赤く塗られた範囲が、将来的な対象区域と考えて良いのですか。今後は必要に応じてと考えた方が良いのか。

(事務局) 東口、西口、北口等の残りの地域については、まちづくりの進展を見ながら、みなさんのご意見を頂きながら検討したいと考えています。

(会長) 私の方からひとつ伺いたい。ポイ捨て条例と管理条例の二つの制度を重複することはできないのか。ポイ捨て条例はかなり積極的なので、そのあたりの事務局の見解を伺いたい。

(事務局) 一般論としては、条例を重ねて適用することはありませんが、現実的には指導員による対応については自由通路においても行ってまいりたいと考えています。

(会長) 運用の中で対応を頂けると言うことか。結構です。

(委員) 実際の指定区域は6.5ヘクタールなのか、2ヘクタールなのか。

(事務局) 指定区域全体は6.5ヘクタールとなりますが、うち対象となる道路が2ヘクタール前後となります。

(会長) 確認したいのですが、質問の趣旨は赤く塗ったところが何を意味するかと言うことです。

(事務局) 赤く塗ったところが市の管理可能な区域であり、赤く着色した部分のみが対象となります。私有地は本条例の対象区域ではありません。

(会長) 基本的には、赤く塗られたところが対象と言うことで、了解しました。

(事務局) そのとおりです。

(委員) ポイ捨てのマークの貼り付ける数は決まっているのですか。

(事務局) ポイ捨てマークについては、現地との協議の中で貼っています。

(委員) かなり離れているところもあったようです。わかりました。

(委員) 先ほどの自由通路における禁止行為について、市民がどの程度知っているのか。指導員は道路のみを指導するので、市民がこの違いを理解できないのではないかと考えます。

(事務局) 道路上、自由通路も合わせてポイ捨て防止等について啓発し、協力を求めてまいりたいと考えております。

(会長) 他にいかがですか。

(委員) 指導員は毎日出ているのですか。

(事務局) 原則的には、二人一組で平日は毎日お願いしています。朝・夕の駅頭に立つてのお願い等も行っております。

(会長) それでは、事務局案に基づいて答申してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

(会長) 後日、答申案を作成させていただくが、会長一任でよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

(会長) 重点区域の指定など、答申文については事務局と協議を行います。それでは、次に環境家計簿について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長) ありがとうございます。環境家計簿についてご説明いただきました。みなさんのご意見、あるいはご質問いかがですか。

(委員) 質問ではありませんが、2 ページの一番下について、温暖化について暖かくなっていいのではないかとの考え方の人もいるようです。温暖化ではなく、高温化など、もっと厳しい表現にできないのだろうか。意見です。危機感が足りないように感じました。

(会長) 事務局どうか。

(事務局) 用語としては、温暖化となります。危機感を持って取り組んでいただけるようにしたいと思います。

(会長) この2 ページの中には、あたたかく、あつくなど、類似の言葉がでてきます。温暖化は替えるわけにはいかないと思いますが、その他の用語の整理があっても良いと感じました。

(委員) キャラクターに使っているオオタカが似ていません。もう少し特徴をとらえて、胸のよこしま、品のあるオオタカにしていきたい。目も精悍に。

(事務局) ご意見を踏まえて研究して、修正したいと思います。

(会長) オオタカについて、市の中で、他の部署では使われているのですか。

(事務局) 今はありません。

(会長) 他の方にも使えるようにといった点もあります。ご指摘を踏まえて検討をお願いします。

(委員) 環境家計簿の活用方法について、親子の取組について聞きたいのですが。具体的にはどのようにするのかを教えてください。子供から始めるのには賛成です。さらに、夏休みの自由研究につなげて良いのではと思うので、そのあたりを伺いたしたいと思います。

(事務局) 7ページの取組などをご家庭でやっていただけると良いと考えています。

(委員) それはわかります。例えば、まとめをしたものを家庭に返して行くということですか。みなさん学校でそれぞれやるわけですね。

(事務局) 授業でやったのち、電気やガスの使用量から温室効果ガスを算出しますので、親子で一緒に計算していただくまでの一連の取組としています。

(会長) 環境家計簿の使い方の詳細を聞きたいということです。

(事務局) 教育委員会と調整を行っているところです。今のところでは、クリーンセンターへの社会科見学の際に、配布することを考えています。

(会長) 資料では社会科の授業から点線で家庭につながっています。つまり、環境家計簿を見学等の際に配って説明して、実際の計算は家でやってもらうということですか。ということは、これは説明用の資料と理解して良いのですか。

(事務局) そのとおりです。

(会長) そうだとすると、7ページに家で親と一緒に取り組もうと書いておいた方が良いと思います。家計簿の使い方については社会科見学で学んで、実際は家庭でやるとそのような流れのようです。

(事務局) みなさんのご意見を踏まえて内容を詰めてまいりたい。

(委員) 6ページについて、人の呼吸から出る二酸化炭素の量もあると良いと思います。植物による炭酸同化作用による吸収量もあると良いのではないのでしょうか。緑の大切さがわかると思います。また、計算のところでは、小数点を2桁に丸めてあるので、有効数字3桁で計算するのが数学的に正しいので、そのように数学的な考え方も示した方が良いと思います。

(会長) 今のご意見について。

(事務局) ただいまのご意見について、調査の上検討します。

(委員) 環境省もこの点については出していないのです。

(会長) トータルCO₂の話ですね。

(委員) 4ページについて、昔の流山は、生ごみは各世帯で堆肥を作るなどリサイクルをしていました。今だけでなく、歴史の中で見たごみなども考えたい。今でも少ない

ながらも実行している生ごみの堆肥化についても加えられないか。ごみを出さないといけないんだと言うことではないと思います。

(会長) ありがとうございます。今のご意見についてどうですか。現状の流山について書かれているが、かつてはこうであったというようなことについても記載してはどうかというご意見です。

(事務局) 環境部としてはごみの減量化を推進しているところです。ごみの減量に関する記載についても検討します。

(委員) 7ページの絵について、数字だけでは理解が難しいように思います。標準的な家庭だとの位かなど、比較対象がもう少し出ていると良いのではないかと思います。

(会長) いかがですか。

(事務局) ご指摘については、参考にさせていただき記載を検討したいと思います。

(会長) この数値の読み方ですが、これは平均的な量なのでしょうか。この数値の意味がわかるようにしていただいた方が良いと思います。

(事務局) わかりやすく工夫します。

(委員) 何時間やるとこのくらいというものがあると良いと思います。

(会長) よりわかりやすくお示し下さい。

(委員) 3ページの上の絵について、学校の電気は火力発電所から出ることをわかるように示した方が良いと思います。また、温室効果ガスは出しているといった方が良いと思います。6ページの係数について、千葉県で作っている環境家計簿とは係数がかなり異なりますが、なぜでしょうか。それと、7ページの表について、右の真ん中の話し合っって削減と言うのは、他のものと重複しているのではないのでしょうか。以上です。

(会長) ご指摘いただいた点について事務局いかがですか。

(事務局) 4点ご指摘いただきました。係数の問題は再度調査を行います。他の点については、ご意見を踏まえて修正いたします。

(会長) 係数は非常に大事なので、再度調査をお願いいたします。

(事務局) 排出係数については、昨年度策定した地球温暖化対策地域推進計画と同様の

ものを用いています。千葉県のはそれより以前のものであると考えられます。排出係数には年度によって変更があると聞いております。

(委員) それにしては違いが大きいように思います。

(会長) 再度確認をお願いします。

(委員) 炭酸ガスが重量で表されているのは良いと思います。我々としては容量があるとより理解しやすいと感じます。それから2ページについて、流山市で1、2気温が上がるとどうなるのか、物差しがあると良いと思います。千葉県くらいでも良いと思います。

(会長) これは専門的に見ても、流山市については、大変に難しいのではないかと思います。ご趣旨は十分に理解できます。何かもしあればということで、検討してください。

(委員) 今流山市では、グリーンチェーン戦略を行っています。おたかの森の中とアスファルトの上での気温の違いでもよくわかるのではないのでしょうか。

(委員) 今でも観測しているので、わかるのではないか。

(委員) 例えば、蒸発量は気温とパラレルに変化するのではないのでしょうか。また、お米などはどうですか。

(委員) 米は難しいと思います。水の方がわかりやすいのでは、1 あがると南極の氷がとけて海面が何メートル上がるとかのほうが良いのでは。

(会長) ご意見の趣旨は子供たちが実感できる情報をとということです。ご意見の趣旨を踏まえてリファインをお願いしたい。ありがとうございました。続いて、(3)環境学習について、ご説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長) ありがとうございました。ただいま環境学習について説明を頂きました。この点について、ご意見、ご質問ありましたら、どうぞ。

(委員) 私たちはものを捨てることのできない世代です。衣類等はどのようにリサイクルされているのでしょうか。

(事務局) ご質問の衣類のリサイクルについて、資源として出されたものについては、資源センターの方で、再使用、再生利用されているものなどがあるとのこと。また、ガレッジセールなどで、対応されることもあるようです。

(委員) ご説明の中で検討項目としてお示しいただいているのですが、どの点にご意見すれば良いのか。資料裏側の先進地との比較で感じたのは、現状のリサイクルプラザの事業について、プラザの中でやっているものがほとんどで、施設の外に出ていないことです。プラザ館を拠点として外に出て行く事業もやってみても良いのではと感じました。感想として思いました。新川耕地の真ん中にもあり、立地も良いと思います。

(会長) ありがとうございます。ご提案いただきました。

(事務局) 今回提案したのは、箱物はあるのですが活用が進んでいない状況にあることから、みなさんのアイデアを求めるものです。

(会長) リサイクルプラザの機能活用の考え方とあるが、ごみを減らしたいという趣旨か。

(事務局) ごみの減量という観点とより広い観点から、温暖化、水の問題、自然環境も含めて、いろいろな活動の拠点として考えたい。広げて行かなくてはいけないだろうと。拠点としての活用可能なプラザ館について、どのような活動を行うことが考えられるか、ご提案があるとありがたい。

(会長) ご説明の趣旨は理解した。具体的なアイデアを求めるものです。

(委員) 例えば、新川耕地塾のようなものも良いのではないか。流山市では利根運河塾というものがあります。新川耕地にこだわってやってみても良いのではないのでしょうか。水路や斜面林など、素材としてはたくさんあるように思います。

(委員) 少し環境と関係ないかもしれないが。

(事務局) どうぞ。

(委員) 柏のウイングホールの利用率が非常によい。新川耕地を有効活用するのであれば、そこに建設しても良いのではないか。

(会長) ひとつの考え方である。

(委員) 有効活用に関連して、緑をたくさん植えることをお願いします。田んぼだったところなので大きな緑がありません。たくさんの木があると温暖化防止の観点からも良いのではないのでしょうか。それと、堆肥の問題で、堆肥化装置には市の補助があるが、木の枝をチップ化する装置への補助はないのか。

(事務局) ご質問の件について、補助はありません。市の方でも緑のリサイクルについ

ては、総合運動公園でチップ化の取組を行っています。

(会長) 敷地内緑化は、基準の範囲内か。

(事務局) 市長の意向もあり、すでに基準を超えて木を植えています。現在は、小さいが将来は大きな木が増えると思います。

(委員) 周りに木がないように見えたものですから、了解しました。

(委員) プラザについて、新川耕地の本当に良い土がどこかに行ってしまった。相撲の土俵になるような良い土です。あの土はもったいなかった。それを使えばよかった。木が枯れるようなことはないと思います。

(会長) この議題は、継続的にご意見を頂くとすることで良いのか。

(事務局) そのとおりです。

(会長) 環境に関する活動の拠点にしていきたいという方針でした。今後ともご意見をお願いしたい。その他について、事務局よりお願いします。

(事務局説明(環境白書について))

(会長) はい、どうもありがとうございます。前回審議の結果を踏まえてご修正いただいた環境白書についてご報告いただきました。ご意見、ご質問どうか。

(意見なし)

(会長) ありがとうございました。1点、環境家計簿について、実施後のフォローも含めて、ぜひ考えてください。子供さんたちがせっかく一生懸命やるものなので、報告会など、双方向の対応を検討していただきたい。特にないようでしたら、本日は、これで終わりとします。長時間のご審議ありがとうございました。